令和８年度大阪府障がい者特別委託訓練事業にかかる

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１　日　時

令和７年６月２３日（月）１３時２５分から１３時５０分まで

２　場　所

大阪府立労働センター（エルおおさか）本館１１階　大会議室

３　選定委員会委員

　　澤田　敏仁（大阪府社会保険労務士会）

川口　智規（大阪府中小企業家同友会）

向後　礼子（学校法人近畿大学）

４　審査方法

令和８年度大阪府障がい者特別委託訓練事業に係る企画提案公募要領に定める審査基準に基づき、３名の選定委員会委員が書類審査を行い、公募要領の６の（２）審査基準の配点に基づき採点・評価した。

５　議事概要

　　　令和７年度に実施する障がい者特別委託訓練（５科目）の委託先候補を選定するため、企画提案公募を実施し、応募のあった事業者の企画提案について、その内容を委員会で評議した。

その結果、企画提案のあった２事業者については、公募要領に規定する訓練内容等に即し十分な事業効果が期待されるため、委託先候補として適正であった。

６　選定委員発言等要旨

訓練・カリキュラム内容、訓練中及び訓練修了後の就職支援内容の評価、採点に

あたっての考え方等について意見があった。

* 提案事業者が前回と変わらないため、よくできている前提で厳しく採点した。
* 就職後、体力的に日常生活が継続することができず離職するケースがある。就労継続支援として、それを見据えた体力作りを事務系訓練においてもカリキュラムで検討すべきではないか。
* 知的障がい者対象の清掃作業や軽作業などの実務作業訓練について、ビルクリーニングのテキストが訓練生自身で見直しできる内容でないと思われる。
* ＩＴを用いた事務系訓練のカリキュラムに生成ＡＩを含める時期ではなか。
* 教材費が４万円を超える提案があった。限られたカリキュラムの時間数で学べるボリュームなのか。訓練生が自己学習として使用する教材も含まれているのか。含まれているのなら、希望者のみが購入する教材でなければ負担が大きいと思われる。